

1月21日（火）放送分

○消費生活相談（住民課）

1月21日火曜日、午前10時から午後3時まで、加茂川庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

○行政相談・福祉相談（住民課）

1月23日木曜日、午前9時から正午まで、上竹荘公民館、並びに、ハート・オブ・おかやま会館で、行政相談、福祉相談が行われます。相談は無料です。行政に関する意見・要望、人権・福祉に関する悩み事などはありませんか。秘密は固く守られますので、お気軽に相談員にお尋ねください。